



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ハインツ・トーマス著、三佐川亮宏/山田欣吾編訳 : 「中世の「ドイツ」 : カール大帝からルターまで」
Author(s)	横川, 大輔
Citation	西洋史論集, 10, 61-68
Issue Date	2007-04-23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/37472
Type	departmental bulletin paper
File Information	10_61-68.pdf



ハインツ・トーマス著、三佐川亮宏・山田欣吾編訳
『中世の「ドイツ」―カール大帝からルターまで』
創文社、二〇〇五年、三五九頁十左二九頁

横川 大輔

ベルギーの歴史家ミリス L. J. R. Mills によれば、中世という時代は、「誰もが欲しいものを取り出せる福袋」として用いるのに、もつとも適している、という。⁽¹⁾これはもちろん誇張した表現であろが、しかし、中世に自らの理想像やその反転像を求めようとしてきたことは、アカデミズムの内外を問わなかったし、今なおそうであるのかもしれない。とくにドイツ中世史研究は、国民国家形成期からナチズム期において、中世に自らと同じ「ドイツ人」が存在したことを自明のこととし、その「ドイツ人」たちに自らのあるべき姿を探索しなければならぬ、と考えてきたのである。

こうした研究の視角は、第二次世界大戦と戦後において、現代ドイツ人とその国家が突き付けられた状況を受け、おおきく転回した。中世における「ドイツ人」の存在そのものが、根本的に問い直されることになったのである。ここで評するのは、近年この問題に関するドイツ中世史研究の成果をわが国に紹介した一書である。

本書は訳書であるが、通常とは異なり、原書というべきものは存在しない。中世史学者としてドイツで名を馳せている著者ハインツ・

トーマス H. Thomas によって、個別に発表されてきた論文のなかから、わが国において上述の問題に取り組んできた三佐川亮宏、山田欣吾の両氏が七篇選び出し、それに著者の新規書下ろしである「前書き」を付して、一書にまとめる形で訳出したものである。著者自身は一九九〇年前後に、自身の研究をモノグラフィの形にまとめる構想を抱いていたようであるが、結局実現しなかった。こうした事情もあって、訳者によって著者の議論を俯瞰する一書が計画され、著者本人の了承のもと実現された。それゆえ、「本書は事実上著者の構想の実現である」(本書「編・訳者後記」)との訳者の言は、字句どおり受けとることができよう。以下、本書の構成を記す。

まえがき(新規書下ろし)

中世全期にわたる概観

I. 中世におけるドイツ人のアイデンティティ問題

第一篇 「ドイツ」という語の起源と意味

II. *theodiscus* の起源

III. *fehisk* ― 九世紀フランク王国における *theodiscus* と

teutonicus の歴史について―

第二篇 ドイツ人 民族名の受容と歴史意識の形成

IV. ドイツ人と彼らの民族名の受容

V. ユリウス・カエサルとドイツ人―グレゴリウス七世・ハイン

リヒ四世期におけるドイツ人の歴史意識の形成とその内容―

第三篇 中世後期におけるドイツ・ネーション

VI. 言語とネーション——一世紀末から一五世紀中葉にいたる語「deutsch」の歴史に寄せて——

VII. ドイツ・ネーションとマルティーン・ルター

訳者自身が凡例において記すように、七篇の論文は主題ごとに三篇に分けられ、それぞれ訳者によってタイトルを付されている。第I論文では概観が提示されており、本書の要諦はほぼここで得られる。第II論文以下は詳論であり、個々の論点について述べられている。

一

「まえがき」で著者は、本人の言によれば「ドイツ人のアイデンティティ意識の歴史」という問題領域に取り組むことになった契機と、この問題領域のおおまかな学説史整理を行っている。それによれば、著者がこの問題領域に足を踏み込む契機となったのは、大学において歴史とドイツ語学を専攻してきた著者が、一九六三年『ドイツdeutsch』という言葉の起源は?』という問いかけに答えられなかったことだ、という。これに誘発されて、著者はヴァイスゲルバー L. Weisgerber の著作に触れ、ある重要な史料についての知見を得たが、それが結局著者の研究のオリジナリティを生み出すことになる。その史料とは、一世紀後半にケルンで成立した俗語の詩作、『アンノの歌 Das Annoied』である。その後著者は、ミュラー・メルテン S. E. Müller-Mertens が一九七〇年に発表したモノグラフィーに触発さ

れ、研究を深めていく。

著者が研究を進めていく上で、何人かの研究者との論争があったが、その相手のなかで特に重要であるのは、シュレジンガー W. Schlesinger である。シュレジンガーは、一九四〇年の教授就任講演において、それを裏付ける同時代史料は存在しないことを承知の上でなお、八八七年のアルヌルフの国王推戴という事件に、「ドイツ民族」と「ドイツ国家」の存在を想定した。著者トーマスは、シュレジンガーのこのような姿に、一九世紀国民国家形成期から続く国民的イデオロギーをみている。これにたいし、著者自身は少年時代に「第三帝国」の栄光と破局とを経験するなかで、こうしたイデオロギーに、そして年長者の語る歴史像に疑念を持った、という。この疑念こそ、著者が従来の学説を批判的に検討する動機のひとつとなったものである。この批判的検討——そのなかには両者の文字どおりの「対決」もあった——を経て、著者は第I論文以下で詳述される自身の考えを練り上げていった。次にそれをみてみよう。

「ドイツdeutsch」という語の祖形であるラテン語 theodiscus は、イタリアにおけるカール大帝と教皇の協議の際に、カール大帝の話す言葉を示すために生み出された。それは、副詞であるいは lingua (言葉) を修飾する形容詞の形で用いられ、「民族の言葉で」という意味を表した。それ以前に「民族」を意味した gens の形容詞形 gentilis は、「異教徒の」という差別的ニュアンスを帯びており、その場にはふさわしくなかったのである。この theodiscus という語は、カール大帝が話していた言葉ということから、「ドイツ語」ではなく

フランク語を意味していた。それゆえ、その俗語表現は *fränkisch* であり、等価な俗語として文法的に正しく演繹できる *theodisk* とはならない (この *theodisk* という語は、史料上確認できない)。

上述のように言語との関連で用いられていた *theodiscus* が、何らかの人々の集団をさすようになったのは、アルプス以北のことではなかった。この語が作り出されたのと同様、イタリアにおいてである。その際、*Teutones* ないしは *Teutonic* という、古くからラテン語の語彙にある語も用いられた。とはいえ、この語はいまだ言語と密接に結びついており、またフランク人とほぼ同義であった。

この *theodiscus/teutonicus* という語は徐々に脱フランク化され、さらにアルプス以北においても、非常にゆつくりと受容されていった。とはいえ、アルプス以北の著述家がこの語を用いる際、たいていはイタリアでの言い方とみなしていたようである。ところが、ある事件をきっかけにアルプス以北でも、急速に普及するようになる。その事件とは、グレゴリウス七世とハインリヒ四世の争いである。グレゴリウス七世は一〇七五年、ハインリヒ四世を「ドイツ人の王 *Rex Teutonicorum*」と呼び、ハインリヒ四世を他の国王と同格の地位に貶めようとした。これにたいし、ハインリヒ自身、あるいはその周囲は、ハインリヒを「ローマ人の王 *Rex Romanorum*」と呼び、その権力が帝國的・普遍的な性格を帯びること、すなわちハインリヒが皇帝権を持つことを主張したのである。

同時期に、ようやく俗語領域でも「ドイツ」という語が普及しはじめた。その道を拓いたのは、『アンノの歌』(一〇八〇〜八五年ごろ成

立) ということができる。たしかに、俗語使用の最初の例は、千年紀の転換期前後に成立した、ノートカー・テウトニクスによるテキストのなかに、すでにみられる。しかし、『アンノの歌』では、俗語の「ドイツ」という形容詞が、より自由に、言語とのかかわりを持たずに用いられているのである。この形容詞が用いられているのは、「ドイツ人である四民族との同盟の上に成り立つ、カエサル皇帝権樹立」という歴史神話においてであるが、この神話は、「ドイツ人」という枠組みを完全に脱フランク化し、それにあらたにローマ的・帝國的伝統に立脚した歴史性を与えることとなった。その後、中世の終わりまでの神話が繰り返し参照されていくことをかんがみれば、ここでドイツ人がその固有性、すなわちナショナル・アイデンティティを獲得した、ということが可能。とはいえ、この『アンノの歌』においても、「ドイツ」の俗語表現は、まだ「ドイツ人 *die Deutschen*」という名詞化にいたっておらず、完全に語彙化されていたわけではないことに注意する必要がある。

ハインリヒ六世の死とつづく一一九八年の二重選挙は、このローマ的・帝國的性格を帯びた「ドイツ人」意識に、あらたな展開をもたらした。「ローマ」性と切り離された「ドイツ人」意識そのものが高まっていくのである。それは三つの方向を持っていた。まず、「ドイツ人」意識に、ゲルマン性が入り込んでいくことになった。たとえば、『ニーベルングンの歌』のように、この時期から詩作において、ローマ的な素材ではなく、ゲルマン的素材が選ばれるようになる。第二に、「ドイツ」と「ローマ」の対比である。ヴァルター・フォン・デア・

フォーゲルヴァイデは、自身の政治箴言歌において、「ローマ」帝国の状況ではなく、「ドイツ人 *deutsche Zunge*」の現状を嘆いた。そこでは、「ローマ」が教皇とその取巻を意味し、「ドイツ人」と対置されている。この両者の対置は、ルターを先取りしたものである。そして最後に、「ドイツ人」は法形象となった。たとえばこのことは、インノケンティウス三世の帝国移転論、およびザクセンシュピーゲルの「ドイツ人」の国王選挙の規定にみられる。前者では、ローマ帝国は使徒聖座から「ドイツ人」へと委託された、とされる。後者では、ベーメン王が「ドイツ人」ではないという理由で、彼のもつ国王選挙権が否定されている。とはいえ、この帝国移転論と、その後のフリードリヒ二世のシュタウフェン朝の再興によって、帝国の「ローマ」性は安定したものとなり、「ドイツ人」との結びつきもまた再編成された。一三世紀後半にアレキサンダー・フォン・ロエスは、「ドイツ人」のルーツを「ゲルマン人」にみようとしたが、しかし、「ドイツ人」を「フランス人」と対比させることによって、「ドイツ人」の「ローマ人」との近親性を説いているのである。このようにして、一四世紀前半までに、「*Doitschdeutsch*」という語は完全に語彙化されていた。

ハインリヒ七世が一三二二年、約六〇年ぶりに皇帝戴冠を行ったことにより、国王のめざすべき皇帝権の持つローマ性・普遍性が、同時代人に強く意識されることとなった。この後、中世後期を通じていくつかの事例を除き、ほぼすべての国王が、ローマでの皇帝戴冠をめざし、そして実現していくこととなる。そのなかで「ドイツ人」は、『アインノの歌』以来その固有性をもたらしてきた古のローマ帝国との直結

性を、徐々に失っていく。カール四世の下で皇帝権は、元はスラヴ人のラントであるベーメン王国にひきつけられた。確かにカールは、『金印勅書 *die Goldene Bulle*』の言語の項においてドイツ語の地位を第一位に設定するなど、帝国と「ドイツ人」とのかかわりに配慮していたが、その息子ジギスムントの時代には、公会議および帝国の普遍性が強調されるにいたり、この意識も希薄になっていった。ジギスムントは、ブランデンブルク選定侯領の委譲後、ドイツの地になんら所領を持たなくなつたが、しかし、それがゆえに彼の地位は疑われる、ということはなかった。逆に、かくも多くの王国や諸邦をその手におさめるこの国王以外に、誰がローマ皇帝にふさわしいだろうか、と賞賛の辞を贈られていたのである。

その皇帝権におけるドイツ性が希薄なものとなっていたジギスムントのもとで、まさに「ドイツ人」意識にあらたな展開をもたらす兆候が現れた。「ネーション *Nation*」概念の登場である。これには、コンスタンツ公会議での二つの事件が寄与した。第一に、イングランド人とフランス人との間の、ネーション概念をめぐる論争である。そもそも、この時期の「ネーション」とは、キリスト教世界を四つないし五つに分けた単位団体のことであつた（「基本」ネーション）。イングランド人もまた、「基本」ネーションとして参加していたが、これに「ガリア・ネーション」から異議が申し立てられたのである。いわく、政治的に統合されるだけの「アングリア・ネーション」は、「基本」ネーションとはなりえず、その下部構成単位である「部分」ネーションにすぎない、と。イングランド人の帰属をめぐって、フランス

人とイングラント人が論争するにいたったが、この論争は、どちらかといえば学問的な次元にとどまるものであった。第二の事件であるヤン・フスの裁判と処刑を通じて、公会議上この二段階「ネーション」概念が政治言語化していくことになる。ペーメン出身者は「部分ネーション」を、自らが政治的存在であることを表明する際に受け入れた。さらに聖なる真理という問題が入り込むことで、部分ネーションに過ぎなかった「ペーメン・ネーション」は、他の基本ネーションのみならず教会全体と対置されるまでにいたる。このとき、「ペーメン・ネーション」の結節点となっていたのは、言語（チェコ語）、および彼らがいたたく、しかし国王個人から切り離された王冠であった。このペーメン・ネーションは、フス戦争中フス派のよりどころとなっていた。

このフス派のネーション概念の影響を受けて、一五世紀なかごろ、「ドイツ・ネーション *deutsche Zunge/Nation*」が、政治の表舞台に登場するようになる。つまり、ドイツ人は、「ドイツ」という語をイタリアの語彙から受容したのにたいし、「ネーション」概念はペーメンから借用したのである。ペーメン・ネーションにおいて王冠であった結節点は、ドイツ・ネーションにおいては神聖ローマ帝国となった。他方、言語に関する考え方—すなわち言語がネーションの特色をしめす—は、そのまま引き継がれた。この「ネーション」概念の登場により、帝国のドイツ性が強調されるにいたった、ということが出来る。とはいえ、この時点では、異教徒である「トルコ」に対抗すべく、「ドイツ・ネーション」に古のローマ帝国がゆだねられたということが引き

合いに出されたのであり、帝国それ自体の「ローマ」性、および帝国の普遍的課題にはなんら影響はなく、むしろそれが強調されていることに留意しなければならない。その後、この「ドイツ・ネーション」は国号に取り入れられることになるのである（『ドイツ・ネーションの』神聖ローマ帝国 *Heiliges Römisches Reich „Deutscher Nation“*）。

中世的な「ドイツ人意識」に終止符を打ったのは、ルターおよび人文主義者である。ルターによって、「悪しき教皇」に象徴された帝国の「ローマ」性に、「ドイツ・ネーション」が対置された。そして、欠落したローマ性の代わりに、人文主義者たちによって、ゲルマン人アルミーンウスという、「ドイツ・ネーション」の先祖が発見される。これにより、帝国の「ローマ」性は、この時点ですくなくとも一般的には理解しがたいものにまで後退することになった。以降、言語の統一性が実体を伴ってくるのと平行して、このネーション概念は、近代的なネーション概念として再編されていくことになるのである。

二

上述のようにまとめられるトーマスの主張それ自体は、訳者による「あとがき」にもあるように、現在のところ、ドイツ学界で広く受け入れられている見解であり、評者もまた、基本的にはトーマスの主張は説得力があると考えている。本節では、著者トーマスの所説に関する評者のコメントとして、以下の二点、述べることにする。

(1) 中世における「ドイツ人」の担い手について

著者の議論のうちもつとも特徴的であるのは、中世の「ドイツ人」とは、その最初から何らかの共通性を持っていたわけではなく、まずは他者（イタリアのラテン語話者）から、共通の言語を話しかつ共通の国王（皇帝）のもとにある、とみなされていた人々であり、次第に自身もそうおもうようになったにすぎない、としていることである。「ドイツ」なる語で示されたのは、当初「フランク人の言語」という意味であつた。時をへるにつれ、政治的な展開とともに、この「ドイツ」なる語の意味領域にザクセン語も組み込まれるなど、その意味が拡大されていったが、しかし、「ドイツ」の諸地域で話される言葉は、現実にはその地域ごとでおおきく異なっていたのである。それゆえ、言語それ自体は彼らのナショナルな結節点とはなりえなかつた。それを提供したのは、すでに成立していた国^{ライヒ}という政治的^{ライヒ}一体性である。その契機となつたのは、皇帝に対する教皇の挑戦であつた。その結果、「ドイツ人」の政治的アイデンティティは、自らが統合されている国^{ライヒ}が「帝国」であること、すなわち古のローマ帝国と等置されることに求められるにいたつたのである。

このように理解するとき、中世における「ドイツ人」の担い手は、特定の人間に限定されているのではないか、と考えることができよう。ところが著者トーマスは、「ドイツ人」がそのナショナル・アイデンティティを持つにいたつたとする『アンノの歌』成立後、その言葉でもって誰が念頭に置かれていたのか、についてさしあたって問題にせず、沈黙している。しかし、この問題は、突然ルターの説明時に現れ

る。ルターは、その呼びかけの対象である「ドイツ・ネーション」を、まずもって諸侯および司教と理解しており、さらには中小の貴族も含められたが、しかし帝国都市の市民や農民は含められなかつた、というのである。これは、ルターの歴史的限界の指摘において述べられる部分であるが、この理解をそのままそれ以前の時代に持ち込めるのか、それともその直前期、特にネーション概念の登場のなかで作り上げられたものであるのかについて、詳しい説明が必要なのではなかつたのだろうか。特に、近年国制史の側で、一四世紀半ばまでの帝国の中世的性格が強調される一方、一五世紀後半以降の急激な国制構造の変動のなかで「帝国等族 Reichsstände」が生まれた、という理解が共通理解となつている。それに付随して、「帝国の担い手」という觀念の具体的内容に変化があつたか、またどのように変化したか、という問題はここでは未解決であり、今後検討されるべき課題であるとおもわれる。

(2) 著者トーマスの議論が持つ次の時代への展望について

トーマスは、古のローマとの結びつきを前提とする中世的ネーション、そして身分を超え言語・文化的・政治的・一体的性が強固に結びついた近代的ネーション、その両方とは異なるネーションが「近世的なネーション」として成立した、と想定しているとおもわれる。まず、それは、中世的ネーションのローマ的性格が、ルターの攻撃対象となつたことで決定的にそぎ落とされ、あらたにゲルマン的性格づけをされたものである。これにより帝国のローマ性が大部分の人にとつて理解しがたいものとなつた、と述べている部分（本書、五三頁）か

ら、著者が考える近世のネーションの担い手は、中世とは異なり、「英雄アルミーニウス（ヘルマン）」というネーションの象徴、および共通の言語を話す（あるいは同一の文化を共有する）という観念を結節点とした広範な層へと広がりがつある、と想定することができるといえる。

他方、近世的ネーションはいまだ、「国家なるものが唯一の正当化根拠としてその上に築かれ、それとほとんど一体たるべき」（本書、三二〇頁）ものではないという点で、近代的ネーションと区別されるものである。すなわち、著者は、政治的な意味で一般に理解されていたネーションとは諸侯と貴族である、と想定しているようにおもわれる。また、いくら後景に退いたからといって、ローマ性を伴った中世的ネーションを護持し、それで政治的成功をおさめている集団が、この時代にもまだ存在していたことを、彼は最終的に否定していない。このように考えるとき、近世においては、文化的に規定されるネーション「ドイツ人」と、政治的に規定される「ドイツ・ネーション」間、あるいは「ドイツ・ネーション」それ自体のなかにさえ、緊張関係が存在することになるのである。しかし、トーマスの説明には、ドイツ性とローマ性との重要性の転換による中世的ネーションの終焉が語られるが、その後一八世紀にヘルダーなどによる近代的ネーションまでいたる道筋が、どうなっているのかは見えない。

これは、確かに著者トーマスの時代設定の枠組を超えており、望蜀を嘆く感が否めないかもしれない。しかし近年、近代国民国家それ自体の揺らぎという文脈におけるアクチュアルな問題として、近世におけるネーション概念に研究者の視線が集中している。というのも、近代

的ネーション概念がどのように生み出されたのかという問題は、基本的には中世において直接の結びつきを否定されたがゆえに、その直後の時代である近世に捜し求められるにいたったからである。とくに、近世の始まりにすでに近代的ネーションと国家が存在した、と考えようとするドイツにおける研究者も現れている。こうした議論にたいしては、当時の実情から逸脱しているという意見が支配的であるが、しかし、賛同するものも現れはじめている、という。中世に代わり、近世を「あらたな福袋」としないためにも、近世における近代化について、エピローグとして著者なりの言明があつてもよかつたのではないか。

評者が上に述べた点は、しかし、著者の成果を否定するものではない。著者の研究姿勢は、訳者による著者紹介の「中世学 Medievalistik」という言葉にも現れているように、中世をひとまず現在と切り離し、ひとつの独自の世界として考え、可能な限りその総体を描こうとするものである。そのような世界において、何らかの事象を理解しようとするれば、おのずと概念史的作業と取り組まざるを得ない⁽⁵⁾。著者はこうした概念史的作業に特化し、ドイツ史にあらたな地平を切り開いた。それは、史料の意味するところを知ろうと食欲になり、広範なドイツ語学の知識を動員し、厳密に解釈した結果である。本書は、著者のこうした知的営為の結実であり、それゆえ、ドイツ史や中世史にとどまらず、広く示唆を与えるものと確信する。

本書には上述のような意義を認めることができるだろうが、それを読むことができるのは、二つの意味で訳者の努力の賜である。すなわ

ち、まず、本書が一冊の書物の体をとったこと、そして第二に本書を日本語で読めること、である。最初にも述べたように、本書には原著というべきものは存在しない。本書は、訳者が著者の学問的成果に意義を認め、それをコンパクトな形で紹介しようとする、訳者の情熱と努力の結晶ともいうべきものである。そして、訳については、訳者は原文に忠実であるよりも、日本語として平易なものであることを企図した、という。これは評者が読む限り、おおむね成功しているとおもわれる。本書に収められている各論文は、もともとドイツのこの分野に精通している専門家を、読者として念頭に置いているものであり、内容上それほどやさしいものではない。むしろ、歴史学以外の用語、および史料の引用もおおく、難解であるといわざるを得ない。読者はそれを、原語あるいは音素などが本文中に入り込み、アルファベット表記されて読みづらさを感じる部分はあるものの、日本語で読むことができる。本書を企画・構想し、読者が平易に読めるよう努力された訳者両氏にたいし、称賛の辞を贈りつつ、筆をおくことにしたい。

註

- (1) L. J. R. Milis, Introduction, in: id. (ed.), *The Pagan Middle Ages*, trans. T. Guest, London: Boydell Press, 1998, p. 4 (邦訳: 武内信一訳『異教的中世』新評論、二〇〇二年、一一頁)。
- (2) こうした理解を提唱している代表的な人物として、ペーター・モーラン P. Moraw の名を挙げるべきであろう。P. Moraw, Versuch über die Entstehung des Reichstags, in: H. Weber (Hg.), *Politische Ordnung und soziale Kräfte im alten Reich*, Wiesbaden 1980; ders., Fürstentum, Königtum und „Reichsreform“ im deutschen Spätmittelalter, in: *Blätter für*

deutsche Landesgeschichte 122 (1986). また、その学説的位置づけに関しては J. Helmuth, Der Weg zum Reichstag. Bemerkungen zu einer Neuerscheinung, in: *Zeitschrift für historische Forschung* 26 (1999), S. 61–74; G. Annas, Hoftag – Gemeiner Tag – Reichstag. Studien zur strukturellen Entwicklung deutscher Reichsversammlungen des späten Mittelalters (1349–1471), Göttingen 2004; 横川大輔「帝国議会成立史研究における『ゲマイナー・ターク』論—G. アンナスの著書の検討をかねて—」『西洋史論集』第九号(二〇〇六年)、四七～六一頁。

- (3) 一五世紀を通じて、ドイツ・ネーシオンが帝国等族として具体的な形をとっていたことについては、すでにイーゼンマンが指摘している。E. Isenmann, Kaiser, Reich und deutsche Nation am Ausgang des 15. Jahrhunderts, in: J. Ehlers (Hg.), *Ansätze und Diskontinuität deutscher Nationsbildung im Mittelalter*, Signaringen 1989.

- (4) こうした主張を行っている代表的な人物として、ゲオルグ・シュミット G. Schmidt を挙げることができよう。彼の主張については、すでにわが国においても以下の論考によって、知られるところとなっている。山本文彦「近世ドイツ帝国国制に関する一考察」『文学部紀要』(北海道大学)四八巻二号(一九九九年)、七九～一一四頁、および、渋谷聡「近世神聖ローマ帝国をめぐる研究動向—近年のドイツにおける『国家・国民』意識によせて—」『史林』八九巻一号(二〇〇六年)、一〇九～一三六頁。また渋谷氏は、自身の論考の補足として、本書を参考にしよう指示している。

- (5) ブルンナー O. Brunner 以降、中世を記述するのに、どのような概念を用いるのかについては、非常にセンシティブになってきた。たとえば、シュルツ H. K. Schulz は、その自著の訳書において、わが国の読者に向け、中世の国制史はおのずと概念史的な取り組みをせざるを得ないものであると述べている。ハンス・K・シュルツ(五十嵐修他訳)『西洋中世史事典Ⅱ—皇帝と帝国—』シネルヴァ書房、二〇〇五年、とくに 113 頁(日本の読者へ)。